

入所型障害者施設等の新規入所者のPCR検査費用を補助します

本市では、入所型障害者施設内での集団感染防止を図るため、新規入所者が、必要に応じて任意のPCR検査を受ける場合、その費用について補助します。

なお、今後の感染状況等に応じ、当該事業の内容の変更等が生じる場合につきましては、改めて周知させていただきます。

※申請期限：令和5年3月31日（金）必着

補助対象となる方

- さいたま市内に所在する以下の障害者施設に新規に入所する方

対象施設（市内施設に限る）

- 障害者支援施設
- 障害児入所施設
- 生活ホーム
- グループホーム（共同生活援助）
- 宿泊型自立訓練施設
- 緊急一時保護施設
- 短期入所施設

対象となる検査

- 令和4年4月1日以降に受検した医師の確定診断のあるPCR検査
 - 入所予定日の概ね7日前以降に受検した検査
- ※医師の確定診断の無い、いわゆる「スクリーニング検査」は対象外です。
※検査鼻咽頭ぬぐい液又は唾液によるPCR検査に限ります。
※行政検査及び医療保険が適用される検査は対象外です。

補助上限額

新規入所者：20,000円（1人1回限り）

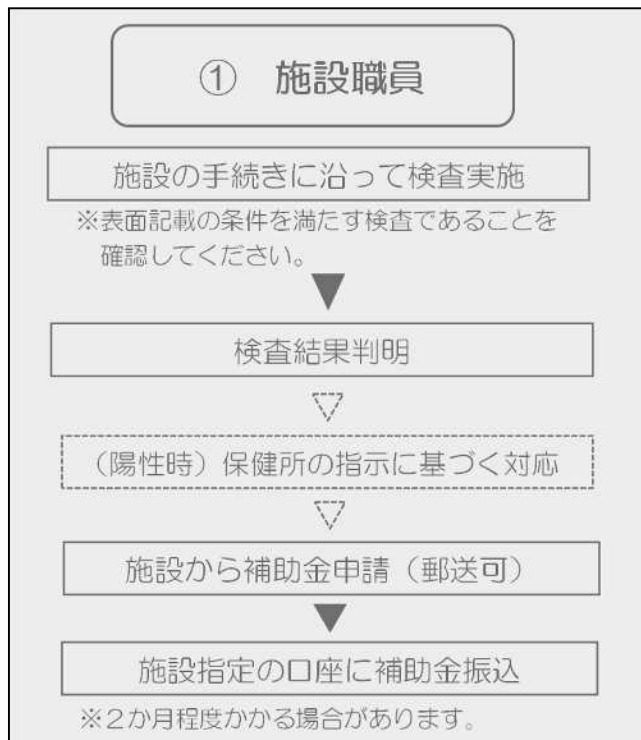
- ※新規入所者については、期間内に別の対象施設に移った場合に限り、複数回の補助可。
- ※補助上限額を超える分は自己負担です。
- ※他の補助制度等により補助が受けられる場合は、その補助額を除いた額を補助します。
- ※文書料、診断書料、受検のための移送費等は補助対象外です。

申請方法等は
次ページをご覧ください

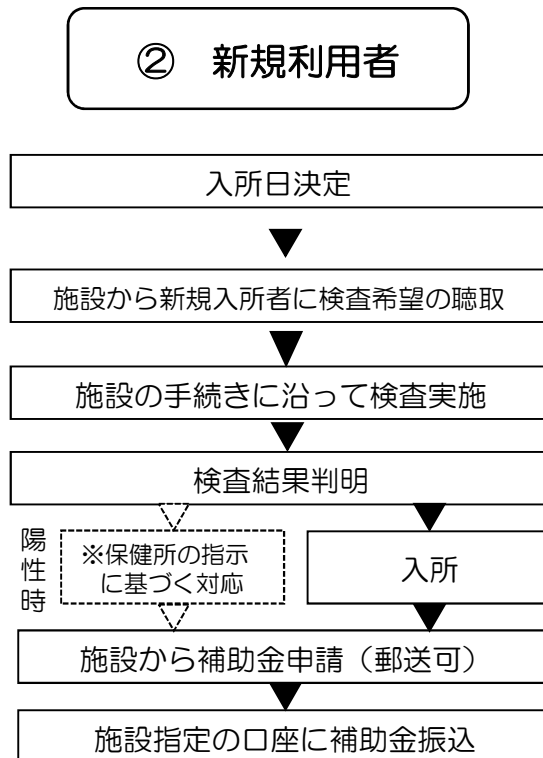
【お問い合わせ】

さいたま市 障害支援課 自立支援給付係
TEL 048-829-1305
FAX 048-829-1981
E-mail
shogai-shien@city.saitama.lg.jp

補助金交付までの流れ



施設職員向けの補助は受付を終了しています。



※2か月程度かかる場合があります。

申請方法

- 下表の書類を、【さいたま市役所障害支援課】に郵送又は直接ご提出ください。
- 申請書等の様式は、さいたま市ホームページ
(<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/012/002/p080526.html>) からダウンロードできます。

さいたま市ホームページトップページ > 健康・医療・福祉 > 健康・医療 > インフルエンザ・感染症 > 新型コロナウイルス感染症情報 > 国からのお知らせ > 障害福祉サービス事業者等向け > 入所障害者施設等の新規入所者のPCR検査費用を補助します

申請
書類

- さいたま市障害福祉サービス等事業所における感染者対応経費補助事業補助金交付申請書【様式1】
- PCR検査実施報告書
- 検査の実施費用が確認できる書類 (領収書等の写し)

※検査実施後、概ね2週間以内にご申請をお願いします。

※申請期限：令和5年3月31日(金) 必着

注意事項

- 本事業による検査の有無が、施設入所決定に影響を及ぼすものではありません。
- 施設においては、本事業による検査実施を入所条件としないようご注意ください。
- 検査の結果、陽性となった場合は、保健所等の指示に基づき、適切に対応してください。

申請の際、切り取りの上、封筒に貼り付けて御利用下さい。→

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市障害支援課 自立支援給付係宛て
(PCR検査補助申請書在中)